

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成24年7月25日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1-1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 大日本スクリーン製造株式会社 代表取締役社長 橋本正博
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	環境安全健康マニュアル（ISO14001：2004，ISO50001）	
適用範囲	大日本スクリーン製造(株)の本社地区事業所、洛西事業所、久御山事業所ほか5事業所及び17グループ会社	
導入年月日	ISO14001：1997年2月26日、ISO50001：2010年7月16日	
認証番号	ISO14001：EMS549649、ISO50001/DIS：ENMS562552	
基本方針	<p>1 事業を通じて新しい環境社会へ貢献します。スクリーングループは、製品・活動・サービスを通じて、次の目的達成に努めます。</p> <p>a. 環境負荷の低減に貢献する技術・製品の開発展開、b. 職場の健康と安全の推進、c. 工場とオフィスの環境保全と省エネルギー、d. 環境安全体制の強化</p> <p>2 法規制を順守し、ステークホルダーの期待に応えます。危険源を特定すると共に、環境とエネルギー側面を掌握し、法規制およびステークホルダーとの合意事項を順守します。</p> <p>また、自主基準を定めて、負傷及び疾病、環境汚染を予防します。</p> <p>3 EHSマネジメントシステムを構築・維持し、定期的に見直します。</p> <p>4 具体的な目標を設定します。</p> <p>5 事業特性や組織の役割に応じて目標を設定し、継続的に改善します。</p> <p>6 教育や広報を通じて、活動を全ての従業員へ周知します。</p> <p>この方針は社内外に公表します。</p>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>1. 製品化学物質保証体制の構築</p> <p>2. 国内製品輸送にかかるエネルギー削減（CO2原単位を2009年度比20%以上<2013年度>）</p> <p>3. エネルギー起因のCO2排出量の削減（生産原単位を2009年度比2%以上）、最大電力の削減（営業日平均で2010年度比15%削減）</p>	
目標を達成するための取組の内容	<p>1. 化学物質調査システムの導入。プロジェクトにて、運用・課題の検討実施</p> <p>2. モーダルシフト（内航船、JR）化活動の推進、梱包材エスピーエ（ESPIE）の運用</p> <p>3. 設備更新、節電対策（照明の間引き、空調運転一時停止、エレベータの停止、昼休み・休日シフト等）</p>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>1. 4月からの運用開始にあたり、グリーン調達説明会を開催して、購入先に協力要請を行った。</p> <p>2. 四半期ごとに実績の確認（モーダルシフト率）課題検討</p> <p>3. 空気圧縮機および加湿蒸気ボイラーを更新した。その他省エネ活動を展開した。デマンド監視システム導入</p> <p>その他四半期ごとの目標管理委員会にて、活動状況を確認した</p>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<p>1. 計画通りに取組みが実施できている</p> <p>2. 出荷先の関係でモーダルシフトが利用できなかったため生産高単位は悪化している</p> <p>3. 計画通りに取組みが実施でき、目標は達成した</p>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<p>関連法令の順守状況は、法令で定められた通りの期限内で届出、測定を実施し、順守状況の確認を毎月行っている。スクリーングループ全体の順守状況は、年2回管理統括者（経営層）、管理責任者へ報告している。また違反及び行政からの指摘はなし。</p>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<p>年1回定期的にマネジメントレビューを実施し、有効性を評価している。</p> <p>OHSMS、EMS、EnMSをまとめたマネジメントシステムとして統合EHSの構築、運用</p> <p>REACH規制対応の体制構築とシステム導入</p>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。